

2 新型コロナウイルス感染症の影響から生活を守る取組の充実について

【文部科学省・厚生労働省】

長野県の状況

●新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、生活困窮者が増加

- ・新型コロナウイルス感染症の感染終息が見通せず、ひとり親世帯や住民税非課税世帯をはじめ経済的に弱い方々の生活が困窮
- ・家計急変やアルバイト収入の減少で、生活に困窮する学生の経済的負担の軽減が必要

取組

○自立相談支援機関（まいさぽ）による支援

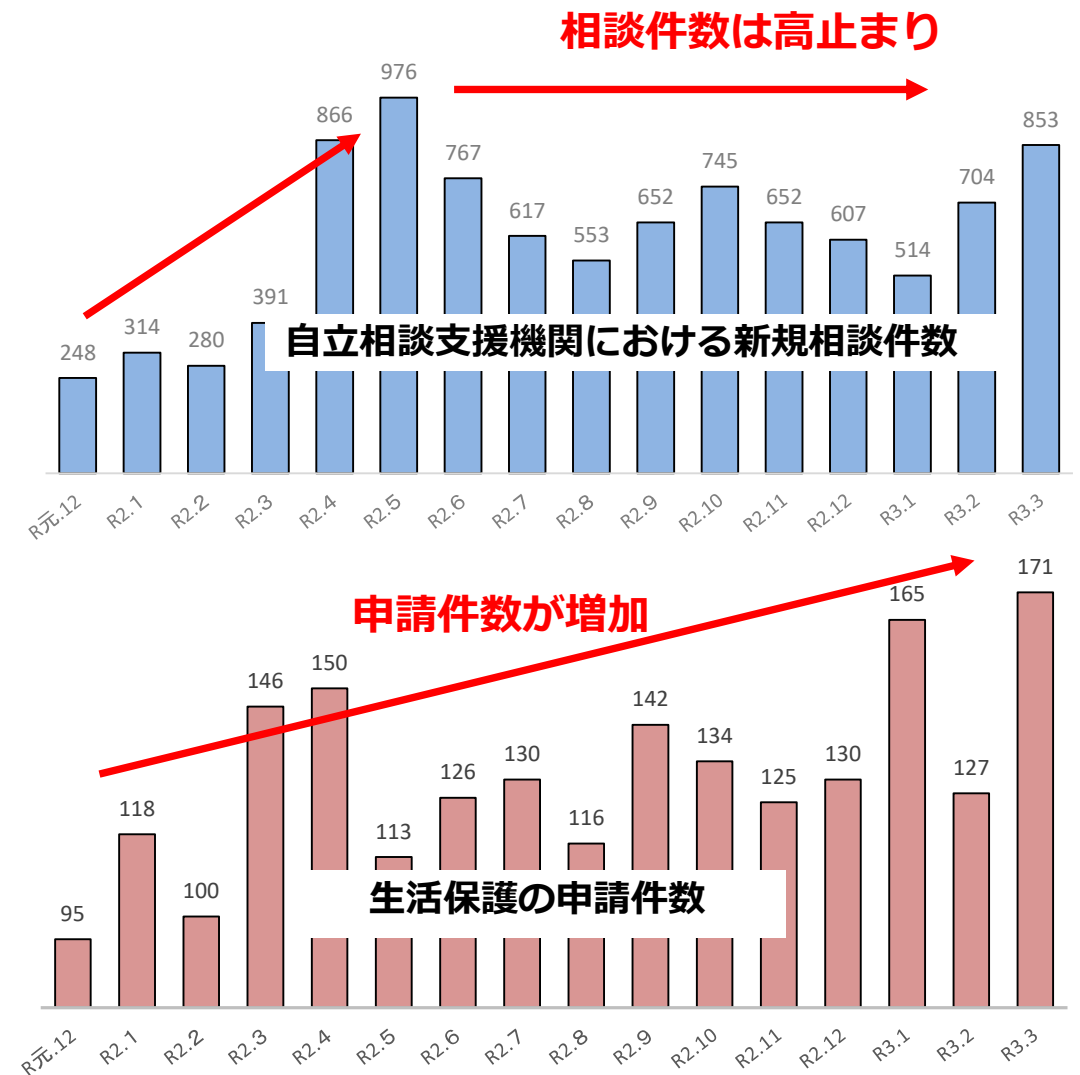
- ・県下26か所にワンストップ型の相談支援拠点を設置し、生活に困難を抱え、困窮されている方に対する相談支援や就労支援を実施
⇒ 住居確保給付金の支給、生活福祉資金特例貸付等へつなぐ

○ひとり親家庭への支援を実施

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金の支給
- ・希望者に対し支援情報をメルマガ配信
- ・母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援を実施

○長野県立大学独自の授業料減免を実施

- ・高等教育修学支援制度に1/5減免を上乗せ(R2) (収入1割程度減少の世帯)
- ・高等教育修学支援制度対象外の学生に1/3減免(R2) (収入3割程度減少の世帯)



課題

- 生活困窮者に対する相談支援は、それぞれのニーズに応じ、継続した面談を通じたきめ細かな対応が極めて重要
- 経済活動の回復の見通しが立たず、非正規雇用労働者等が解雇や雇止めにより住居の確保に困難を抱える事例が続いている中、安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金による安定した住まいの確保支援が必要
- 生活福祉資金特例貸付の償還免除が示されたが、今後の生活の見通しを立てるためには、借受人の収入実態等に基づく判断や、さらなる支援策が必要

令和4年度以降の償還免除業務を見据え、社会福祉協議会の償還管理体制の強化と必要な事務費の確保が課題

- ひとり親世帯臨時特別給付金については2回給付が行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、ひとり親家庭の経済的困窮が続いている

「ひとり親家庭における新型コロナウイルスによる影響調査」(回答1,047人)(R2.9.17～R3.2.26)
・ 月収10万円未満の家庭の割合がコロナ前22.8%からコロナ後(最も影響を受けた月)47.6%に増加。

- 授業料等の学費や生活費の負担軽減が必要な学生に対する支援は、単年度で終了するものではなく、世帯収入やアルバイト収入の状況を踏まえ、それぞれのニーズに応じ、きめ細かな支援の継続が求められる

提案・要望

1 自立相談支援機関等の体制強化（厚労省）

地方自治体が困難を抱えて困窮している方に対する相談支援や就労支援を継続的に実施するため、自立相談支援機関等の体制強化を機動的に行うことができるよう、生活困窮者支援事業の上限枠を見直すなど、必要な予算措置を講じること

2 住居確保給付金の再支給（厚労省）

依然として経済活動の回復の見通しが立たず、収入の減少が長期化しているため、令和3年6月末までとなっている、再支給の受付期間を延長すること

3 生活福祉資金特例貸付における更なる支援の拡大、償還事務の財源確保（厚労省）

償還免除の対象要件を住民税非課税世帯に限定せずに、借受人の直近の収入実態等に基づき判断するとともに、償還開始以降に償還困難状態に陥った場合の「住民税非課税によらない」償還免除の具体的な要件を早期に示すこと

また、今後の経済雇用情勢により生活維持に困難を抱える者に対して、再貸付の受付期間の再延長など更なる支援策を講じるとともに、令和4年4月から償還・免除業務が一気に増大する社会福祉協議会の債権管理体制の確保などに必要な予算措置を確実に講じること

4 ひとり親世帯の生活実態の把握と必要な経済的支援（厚労省）

新型コロナウイルス感染症の影響が長引き深刻化することが予想されるため、ひとり親家庭の実態を把握し、必要に応じて児童扶養手当の臨時的な増額等の措置を講じること

5 未来を担う学生の教育機会の確保（文科省）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、家計が急変した世帯の学生やアルバイト収入が減少した学生の学ぶ機会を確保するため、授業料や生活費等の負担軽減を図る緊急支援制度を継続するほか、感染状況に応じた学生支援策の充実を図ること

6 国民健康保険料（税）・後期高齢者医療保険料・介護保険料減免に係る財政支援（厚労省）

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料（税）・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について、令和3年度分以降についても、令和2年度と同様に、国による全額の財政支援を継続すること